

令和6年度島根県国民保護共同訓練の実施について

緊急対処事態事案発生時における国民の保護のための措置実施能力の向上等を目的に、国（消防庁）、島根県、西ノ島町及び隠岐の島町と共同で図上訓練を実施します。訓練では、住民の避難に関する「避難実施要領」を作成して平素の準備を整えるとともに、関係機関間の連携強化を図ります。

1. 訓練概要

（1）日時

令和6年12月18日（水） 11:00～16:00

（2）場所

西ノ島町立中央公民館（島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷 544-38）

（3）内容

① 講演（11:05～11:35）

講師：消防庁国民保護運用室長

② 図上訓練（13:00～16:00）

緊急対処事態事案発生時における避難実施要領の作成

（4）訓練想定

緊急対処事態事案の発生

（5）参加機関

総務省消防庁、島根県、西ノ島町（消防団等を含む。）、隠岐の島町（消防団等を含む。）、島根県警察本部・隠岐の島警察署・浦郷警察署、隠岐広域連合消防本部・隠岐島消防署・島前分署、第八管区海上保安本部境海上保安部、自衛隊島根地方協力本部、陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊第3輸送航空隊 等

※一部参加調整中

2. 取材受付

訓練当日 10:30 より、会場入口で受付を実施します。

※体調のすぐれない場合、取材はご遠慮いただきますようお願いします。

3. 訓練の中止等

（1）災害及び危機管理事案の発生又は発生のおそれがある場合は訓練を中止します。

（2）訓練中止等は訓練当日 8:00 に判断し決定します。中止の場合は改めてお知らせします。